

資料① 受領証と本人確認書類

- 交換時、受領証（別添）に氏名（自署）、住所を記載していただき、運転免許証などの本人確認書類にて、18歳以上であること、都内在住であることの確認を行います。
- 受領証に記載された氏名及び住所等はデータベース化し、都及び本事業の受託者である（公財）東京都環境公社にて、複数交換等の不正行為の有無などについて確認します。

【本人確認書類】

公的機関が発行しているもの（原本）で、氏名、生年月日（年齢）が印字されており、かつ現住所が記載されていること

- 健康保険証
- 運転免許証
- 運転経歴証明書（交付が平成24年4月1日以降のもの）
- マイナンバーカード
- 年金手帳
- パスポート
- 住民基本台帳カード（顔写真付き）
- 身体障害者手帳など官公庁が発行した各種福祉手帳
- 官公庁が発行した各種免許証、身分証明書

資料② 白熱電球を使用不能にする

- 不正防止等のため、都民が持参した白熱電球を店舗内で使用不能な状態にします。



チャック付ビニール袋に白熱電球を入れて、小型の脱出用ハンマーで叩いて割ります。

資料③ 転売禁止シール

- 配布するLED電球の箱には、「転売禁止」のシールを添付し、都の事業で交換したLED電球であることを明示します。このシールは一度貼り付けると剥がすことが出来ない仕様です。

